（参事官（交通安全対策担当）
（政策統括官（共生社会政策担当）付）同　加藤　久喜
参事官（自殺対策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）の併任を解除する
国土交通省に出向させる
（沖縄振興局参事官（振興第一担当））同　唐木　芳博
（食品安全委員会事務局勧告広報課長）同　小野　稔
国土交通省に出向させる（各通）
（情報公開・個人情報保護審査会事務局総務課長）同　濱西　隆男
情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官の併任を解除する
総務省に出向させる
（消費者庁消費者情報課長）同　川辺英一郎
大臣官房に転任させる
人事院に出向させる（以上八月十日）

宮内庁

（式部副長）式部官　肥塚　**隆**
外務省に出向させる
式部官　篠塚　隆
式部副長に昇任させる
（外務省在フィリピン日本国大使館公使）　奥山　爾朗
式部官に転任させる（以上八月十一日）

財務省

（総務省大臣官房審議官）総務事務官　宮島　守男
兼ねて財務事務官に任命する
兼ねて大臣官房審議官を命ずる
（総務省大臣官房審議官兼大臣官房審議官）総務事務官兼財務事務官　須江　雅彦
財務事務官・大臣官房審議官兼務を免ずる
（総務省行政管理局管理官）総務事務官　住澤　整
財務事務官に任命する
主計局主計官を命ずる
（主計局法規課長兼主計局主計官）財務事務官　大鹿　行宏
主計局主計官兼務を免ずる（以上八月十日）

官庁報告

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人林豊は願により公証人を免ぜられた。
一宮和夫は公証人に任命され、東京法務局所属公証人林豊の後任を命ぜられた。（以上八月六日）
（法務省）

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、平成二十二年度における国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。
平成二十二年八月十三日
国土地理院長　小牧　和雄
一、事業（基準点測量）実施計画の国土交通大臣承認年月日　平成二十二年七月二十九日
二、調査を実施する者の名称　国土地理院
三、調査地域
北海道　滝川市、空知郡奈井江町、長沼郡長沼町、苫前郡羽幌町、紋別郡遠軽町、勇払郡厚真町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町
青森県　弘前市、五所川原市
岩手県　盛岡市、宮古市、大船渡市、一関市
宮城県　柴田郡川崎町
山形県　山形市、鶴岡市
茨城県　常総市
栃木県　宇都宮市、栃木市、大田原市、河内郡上三川町
群馬県　吾妻郡長野原町、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町
埼玉県　比企郡小川町、比企郡ときがわ町
新潟県　新発田市、見附市、魚沼市、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村
富山県　富山市、砺波市
石川県　小松市、白山市
福井県　大野市、勝山市、吉田郡永平寺町
長野県　飯田市、東筑摩郡筑北村、下水内郡栄村
岐阜県　高山市、関市、飛騨市、下呂市、加茂郡富加町、加茂郡東白川村
静岡県　静岡市、浜松市、榛原郡川根本町、周智郡森町
愛知県　北設楽郡設楽町
三重県　熊野市、志摩市、多気郡明和町、多気郡大台町、北牟婁郡紀北町
京都府　向日市、南丹市
兵庫県　豊岡市、養父市、朝来市、淡路市、多可郡多可町、加古郡播磨町、神崎郡福崎町、神崎郡神河町
奈良県　山辺郡山添村、宇陀郡御杖村
和歌山県　御坊市、田辺市、紀の川市、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、西牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町
鳥取県　鳥取市、米子市、岩美郡岩美町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町、東伯郡琴浦町、日野郡日野町
島根県　松江市、浜田市、益田市、江津市、雲南市
岡山県　玉野市、赤磐市、真庭市、浅口郡里庄町
広島県　府中市、三次市、庄原市、廿日市市、安芸高田市、世羅郡世羅町
山口県　下関市、山口市、萩市、防府市、下松市、長門市、山陽小野田市
徳島県　三好市、名西郡神山町、那賀郡那賀町、板野郡藍住町
香川県　高松市、観音寺市、小豆郡小豆島町、仲多度郡まんのう町
愛媛県　新居浜市
高知県　室戸市、南国市、安芸郡東洋町、安芸郡北川村、長岡郡大豊町、高岡郡越知町
福岡県　北九州市、鞍手郡小竹町
佐賀県　伊万里市
長崎県　島原市、対馬市、雲仙市
熊本県　菊池市、阿蘇市、阿蘇郡南小国町、上益城郡御船町、八代郡氷川町、球磨郡五木村
大分県　別府市、中津市、佐伯市、竹田市、杵築市、玖珠郡玖珠町
宮崎県　宮崎市、日南市、小林市、串間市、えびの市、東諸県郡国富町、西臼杵郡高千穂町
鹿児島県　鹿屋市、奄美市、肝属郡肝付町、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡徳之島町、大島郡伊仙町、大島郡知名町
四、調査期間　国土交通大臣承認の日から平成二十三年三月三十一日

公　告

諸事項

被疑者補償裁定要旨

平成22年6月15日　大阪地方検察庁
下記の者は、住居侵入、強制わいせつ未遂被疑事件について罪を犯さなかったと認められるので、9日間の拘束に対し、補償金11万2,500円を交付する。
（住所）大阪市生野区巽北1丁目17番9号
（氏名）浅田　健一

工場財団

名古屋市中区大須四丁目12番8号**中立電機株式会社**の工場財団に愛知県豊明市新田町南山92番地の1中立電機株式会社名古屋工場の工作物（建物を除く）を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成22年8月13日
名古屋法務局熱田出張所

岡山市中区桜橋二丁目1番1号**岡山ガス株式会社**の工場財団に岡山市中区桜橋一丁目1322番地岡山ガス株式会社岡山工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成22年8月13日　岡山地方法務局

有権者申出方

元当局所属公証人平良晶の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6ケ月以内に当局に申し出てください。
平成22年8月13日　長崎地方法務局